

## 第9回持続可能性ディスカッショングループ議事録

日時：平成27年12月15日（月）10時02分～12時14分

場所：虎ノ門ヒルズ森タワー8階 役員会議室

出席者：崎田座長、小西委員、杉山委員、関委員、土井委員、中村委員、藤野委員、  
細田委員、森口委員、吉田委員、勝野委員、後委員（松本委員代理）、砂田委員  
小原委員

○事務局 おはようございます。皆様、本日は御多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、第9回の持続可能性ディスカッショングループを開催いたします。

まず初めに、山本副事務総長から御挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

○山本副事務総長 おはようございます。副事務総長の山本でございます。

本日はお忙しい中、第9回持続可能性ディスカッショングループにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、12月1日付で、この副事務総長の職を拝命をいたしました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

いよいよ大会まで2年8カ月ということになってまいりました。一昨日まで3日間、IOCが来日されまして、ハイレベル会合でございます第5回の調整委員会が開かれておりました。財務関係初め、さまざまな分野に関しまして、活発な議論が行われたところでございます。

ジョン・コーツ調整委員会の委員長からは、着実な準備につきまして御評価をいただいたところでございまして、東京大会が素晴らしい大会になるという確信を持っているというお言葉を頂戴したところでございます。大会への準備も本格化してきておりますが、大会成功に向けまして、より一層、しっかりと準備を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

中でも、大会における持続可能性への配慮に関しましては、2014年に策定をいたしましたオリンピックアジェンダにおきましても、全ての分野で持続可能性を導入するとしておりまして、非常に重要な分野でございます。

組織委員会におきましても持続可能性に関して、組織内の統合を進めてまいりました。その取組をより加速化させていく必要がございますことから、今月1日に組織改編を行い

まして、持続可能性部を大会準備運営第一局から総務局に移管をさせていただきました。そういったこともございまして、私のほうで所管もさせていただくことになったということでございます。今後ともしっかりと関係各所連携を図りながら、レガシーとなる取組をつくり上げていきたいと考えてございます。

このディスカッショングループを初めといたしまして、まちづくり持続可能性委員会等では、東京大会における持続可能性配慮の核となる持続可能性に配慮した運営計画第二版、これの策定に当たって、必要となるもろもろの事項につきまして精力的に御議論をいただいているところでございます。

本日は、対策ごとの目標や、その目標達成に向けた具体的な施策について、分野横断的な議論を行っていただければと思っております。大会への持続可能性配慮がどうあるべきか、忌憚のない御意見を賜ればと存じますので、よろしく願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、手島総務局長より、御挨拶させていただきます。

○手島総務局長 皆様おはようございます。総務局長、手島でございます。

ただいま、副総長からお話ございましたけれども、12月1日付で組織移管がございまして、早速、持続可能性部が総務局に参りました。これ、総務局は組織の筆頭局でございまして、組織委員会でも、やっぱり横串を、いろいろな施策をそれぞれやっておりますけれども、横串連携をするためには、総務のほうでということもございまして、移管にもなりました。

これから計画の第二版策定を行いまして、組織委員会としてもしっかりと持続可能性について取り組んでいきたいと思っております。今後とも御指導、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

なお、本ディスカッショングループはメディアの皆様にも公開とさせていただいております。カメラ・スチールの皆様は冒頭撮影のみとさせていただいておりますが、ペン記者の皆様は会議傍聴可能とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は崎田座長をはじめ、総勢9名の委員に加えまして、国及び東京都から御出席いただいております。

なお、小宮山委員長は本日、御出席の予定でございましたが、急遽、予定が入りまして

御欠席でございます。

それでは、プレスの皆様、冒頭撮影はここまでとなりますので、よろしく願いいたします。

(プレス 退室)

○事務局 それでは、以降の議事進行につきましては、崎田座長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○崎田座長 ありがとうございます。

今日は多くの皆さんにお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今、山本副総長から、分野横断的にとということでお話をいただきました。本当に大事な分野を受け止めていただきましてありがとうございます。

そして、今、手島局長からは、それを実現させるために、持続可能性部が総務局に入って横串で運営していくというお話がありました。そういう意味で、この分野をしっかりと大会運営に生かしていくというような、また一段と体制を強化していただいたというふうに思っております。ありがとうございます。

このような状況の中で、皆さんと、やはり、今日は全体のところを意見交換していければというふうに思っております。

前回は、まだまだ話し合いが少なかった分野に関してかなり意見を言っていただきました。今日は、そういうところをどういうふうに受け止めていただいているか。そしてそれを活かして、持続可能性全体の流れをどういうふうにつくっていくかという辺りをお話し合いをしていければというふうに思っております。

前回、御欠席の委員の方もいらっしゃいますので、足りない部分などは積極的に御発言いただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行させていただきますので。今日の進め方に関して、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 続きまして、議事次第の御説明に入りたいと思いますが。お手元の持続可能性ディスカッショングループ議事次第を御覧ください。

前回のディスカッショングループにおきましては、ワーキンググループを設置していない分野であります「大気・水・緑・生物多様性等」、「人権・労働・公正な事業慣行」、「参加・協働・情報発信」、この三つの分野につきまして、ビジネスと人権の専門家で、調達ワーキンググループに所属されている富田委員を特別委員として招きまして、集中的

に御議論いただきました。

本日は、各主要テーマの検討状況を御説明させていただきつつ、本主要テーマの大目標、ゴール（案）及びゴールに向けた個別目標、今後のパブリックコメントを行う予定の運営計画第二版の骨子について御説明させていただきまして、委員の皆様方から御意見をいただきたいと考えております。

また、これまでの御議論の中で、特に人権等の分野につきまして議論を深めるべきではないかとの御意見をいただいております。そこで、新たに人権労働・参加協働ワーキンググループを設置し、東京2020大会における人権労働問題への対応、多様性への配慮及び協働のあり方について検討していきたいと考えております。

また、資料7といたしまして、今後の運営計画第二版のスケジュールの資料を用意しておりますが、先ほど申した通り追加検討し議論を深める必要があることと、その取りまとめにもう少し時間をいただきたいと考えております。

具体的には、パブリックコメントを構成の段階から行うことから二段階実施することを含めまして、3カ月ほどの追加のお時間をいただきまして、運営計画の第二版につきましては、6月末までに計画を策定公表したいと考えております。御理解のほどよろしく願います。

資料の御説明は以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、大事なお話をいただきました、ありがとうございます。これまでの議論を踏まえて、新たに人権労働・参加協働ワーキングを設置すると。そして、多様性の配慮及び共創のあり方について考えるという、そういう流れと、そのために時間が必要になってくるので、6月末ぐらいまでに、この第二版をまとめたいというお話がありました。第二版の公表時期は少し遅れますが、一歩ずつ取組内容を進めていただいております、ありがたいというふうに思います。よろしく願います。

それでは、今日の資料が議事に踏まえて出ていますので、まず、資料全体の説明を事務局からお願いできればと思います。よろしく願います。

○事務局 それでは、説明させていただきます。お配りさせていただいております資料ですけれども、資料1で委員名簿。それから資料2としまして、前回の意見一覧の概要をつけさせていただいております。資料3として、各種要点の検討状況。資料4として、大目標、ゴールに向けた個別目標。それから資料5としまして、計画第二版の検討内容を、これは

今後パブリックコメントをかけさせていただきたいと思っている内容でございます。資料5に添付させていただいています。それから、人権労働・参加協働の設置についてという資料6。資料7として、スケジュール。

それ以降は参考資料としまして、前回DGからこれまでの間に行われました脱炭素ワーキングの資料が参考資料1で。参考資料2として、その間、行いました資源管理ワーキングの資料。それから暑さ対策、前回、話題が出ていまして、その辺の資料を参考資料3として。それから参考資料4として、水・大気・生物多様性の取組のところの資料をつけさせていただきます。また、参考資料5として、今後、これから議論いただきますけども、気候変動のゴールに関するもの。さらには大会ビジョン基本コンセプトの資料を参考資料6として。最後に参考資料7、前回のDGで御説明をさせていただいたマネジメントシステムに関する資料をつけさせていただいております。

資料等ない場合は、事務局に連絡いただければと思います。

よろしいでしょうか。

○崎田座長 ありがとうございます。

それでは、それぞれに入っていきますが、皆さん、この議事次第を見ていただくと、最初の議事が前回の意見の振り返りで、それを受け止めて、その次の資料は、どんなふうに関今、全体の話し合いが進んでいるかという内容が出ています。その次に資料4ということで、大目標とゴールに関してまとめてあります。

皆さんの今までの意見交換をどういうふうにしっかりと反映させるかというところが大事ですので、できるだけ意見交換はこの大目標とゴールのところと、その後の運営計画第二版の検討内容、この辺で時間をしっかりとればありがたいかなというふうに思っております。ぜひ、その辺で皆さんにとって関心事やもっとというところがありましたら、積極的にお話いただければ大変ありがたいなというふうに思います。よろしく願います。

では、まず、資料2の前回の主な意見というところで、事務局のほうからよろしく願います。

○事務局 資料2、御説明させていただきます。

前回は、水・大気・生物多様性等という、あと参加協働・人権、この3分野に関して御議論いただきました。

まず初めに、大気・水・緑・生物多様性についてですけれども。全体的に水・緑に関する御議論というよりかは、これから御説明させていただくのは、暑熱対策に関する御意

見をかなりいただいております。

まず一つ目としまして、大目標とゴールの個別目標の右側の欄にレガシーの欄を設け、大会後の持続した成果を整理していくべきではないか。二つ目としまして、資料に記載されている事柄、これは様々な取組をカタログ的に集めた枝葉であり、幹がないと。東京全体のレガシーという視点で幹をつくっていく必要があるのではないかと。プレイヤーが一体となって検討していくプラットフォームのようなものが必要ではないかと。五つ目ですが、例えばということで、熱環境ということで、緩和策、適応策はありますが、そういう議論をどこでやっているのか見えにくいという御指摘がございまして。それに対して国、東京都、組織委員会でも暑熱対策の横断的な検討会をやっているというお話も中でさせていただいております。その後、役割分担を明確にすべきではないかと。どういう活動があるのか、全体像が見える形で整理すべきではないか。最後の点ですけれども、組織委員会傘下の委員会で議論しているところと、他で議論しているところとの上下関係がよくわからない、そんなような御意見もございました。

めぐりまして2ページ目ですが、人権・労働・公正な事業慣行についてです。

まず一つ目ですが、大目標の間接的にも助長しないという表現が児童労働や強制労働、過重労働のみにかかっている、人種差別などにかかるものとして書き方を工夫していただけないか。それから、国連の指導原則を柱として、「助長の回避」に限らず、助長していない場合であっても行動する、という部分が抜け落ちているのではないかと。三つ目ですが、個別の目標が少ないと。調達以外の全体感のある個別目標を立てる必要があるのではないかと。四つ目としまして、幹も枝葉もないと、取組がしっかりとまとめられていないのではないかとという御意見がございました。また、前回の議事でSDGsの絵を出したのですけれども、環境を含めた5つの課題として整理をしたほうがいいのではないかとということです。また、次の点ですが、ビジネスと人権に関わる指導原則の考え方、これに関しては上位概念としてこれにのっとった運営をするということ、まず出していくべきではないか。次の点ですが、自主的に東京は守りますと、この指導原則を守りますという宣言、こういったものが幹になっていく、幹づくりの一番の根本になるのではないかと。下から二つ目ですが、ダイバーシティ&インクルージョン、D&Iに関しては、研修をしているということだが包括的に人権の問題について理解を促す機会をきちんと設けるべきではないか。最後ですが、苦情処理制度に当たる通報窓口、これも全体に関わる仕組みがあってしかるべきではないかという御意見がございました。

3ページ目めぐりまして、参加・協働・情報発信ですが。

参加プログラム、全国の団体の中、関心が広がっている。二つ目ですが、パブコメのタイミングを少しでも早く、ということは今はどうなっておりますでしょうかという話がありました。プロセスという意味でも参加は大事という御意見がありました。三つ目ですが、オリンピックと災害の復興という、この部分に関して、テーマとして挙がっているが具体的な話が進んでいないのではという御意見がありました。この意見に対しまして、被災地の食材や木材の活用など、また「復興ありがとうホストタウン」という、こういった取組などがあるという御紹介もございました。その次ですが、他の分野とも共通するが、全体的なストーリー性が感じられないという、そのような御指摘もございました。さらに、委員会などの透明性確保、これも非常に重要であると。また、メダルプロジェクトに関しましても、レガシーがわかりにくいというお話がございました。

この点に関しては、その場で小型家電リサイクル法が25年に成立されていまして、国内の資源循環というところで、国民の理解を深め推進するというレガシーがある旨、御説明させていただいております。

その次ですが、ボランティア教育というところでも、3Rの分野で分別の指導、声掛けを若い世代が取り組んでいるという、そういった内容も提案、形にできるのではないかと御指摘はございました。また、人権の分野でも国際的な文脈ではエンゲージメントが足りないという不満があると。さらには、先ほどのメダルプロジェクトに関して、人権面からも肯定的な意義付けが可能ではないかという話がありました。さらに最後の点のところですが、「復興五輪」という言葉が出たが、「人権五輪」という声もあると。めぐりまして、発信することに向けての努力も必要だという御意見がございました。

最後に、ISOの関係です。

このISO20121、この取得過程の中で話し合いが進んでいく、これが認証につながっていくと。しっかりと運用していただければという、このような御意見がございました。

以上でございます。

○崎田座長 御説明ありがとうございます。

これに関して何か。前回の御発言の内容のまとめとして、何か御質問などがあればお伺いしますけれども。

森口委員、お願いします。

○森口委員 ありがとうございます。

資料2の1ページの下の三つのポツについての確認です。最後のポツの中で、議論のガバナンスの改善必要だということを書いていただいて、これで尽きているのかもしれませんが、下から三つ目は、どちらかという役割分担を明確にして、縦割りの議論でいいというふうにとれるような記述ですが、私の理解では、これは全く逆だったのではないかなと思います。大事な議論が委員の間でも共有されていない、ほかで議論されていることが共有されていないということが問題だったという論調が中心だったと思います。

もちろん、さりながらこういう役割分担があるので、こういうことあるとは思いますが、こっちが先に出てくると、何となく当日のニュアンスとはやや逆の印象を私自身が受けました。ちょっとここの辺りの記録の整理を、もう少し考えていただければと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

事務局のほうから、ちょっとコメントをいただきたいと思いますが。なお、今回、資料として、これに関連して、たしか当日も勝野さんから政府全体の検討状況などお話をいただき、本日も参考資料3が出ていますので、一言お話いただければと思いますが。

○事務局 では、説明をさせていただきます。

そうしましたら、参考資料3のほうで添付をさせていただいたものでございます。全体が見えにくいという御議論があったというところで、まず、どういう位置づけなのかというところをおつけした参考資料の3でございます。

前回のディスカッショングループでも、それぞれの取組に、それぞれの関係者が入っているということの御意見もございましたけれども、それを改めて図にしたものでございます。

政府のほうでは、要は内閣官房様のほうで、真ん中にございますけれども、アスリート・観客の暑さ対策に係る連絡会議ということで開催をしていただいております。ここで関係省庁も入って、もちろん競技会場、JSCさんの新国立競技場含めて、会場の部分の暑さ対策ですとか情報発信、それから技術開発等幅広く取り組んでいただいております。

それから、その右上の東京都さんのほうでも、推進会議を設置されておまして。その中でやはり、主に新設の競技会場を多く建設されるというところで、会場面での暑さ対策、それからマラソン沿道の対策。また、これも同じように広報ですとか、それから医療の関係等。またそれから、行政の施策としての普及の事業、こういったところに取り組んでいるというところでございます。

組織委員会の中でも検討委員会という場を設けておまして、こちらはもう本当に具体



的に、各会場等でどのようにオペレーションをしていくのかというところを検討をさせていただいているところでございます。

これらにつきましては、図でお示しさせていただきましたけれども、それぞれ国、東京都、組織委員会というところで、参加も実際に会議にしながら、縦割りにならないような形で進めていただいているところでございます。

資料の説明は以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

このような動きを、ぜひ共有させていただきながら、こちらも、やはり持続可能性分野のところ、いろいろ意見交換されているところと共有させていただければありがたいなと思います。

森口さん、どうですか、今のお話で。

○森口委員 この参考資料3で具体的に暑さ対策について、どういうことになっているかということをお示しいただいたんですが、もう少し一般的な理解として、ここでいうと組織委員会の楯円の左下に「組織委員会 関係部署・有識者」とあるわけですね。前回の議論の中では、有識者の一人から、この組織委員会の委員会に参加している有識者の位置づけというのは一体どういうことなんだろうかということに関する、恐らくある種の違和感のようなことをお感じになったのではないかなと思います。

組織委員会全体としては東京都なり、国なりとの情報交換しておられるわけですが、そういった情報がこの有識者と呼ばれる、ここに参加している者には十分共有されていない部分もあるので。そこで議論されていることも含めて、ある程度共有していただかないと、自分たちが言わないと動かないのか、それはもうお任せしておいていいのかと、その辺りがちょっとわかりにくいということが議論ではなかったかと思います。ほかで議論されていることが、その分野で非常に重要な役割をしておられる方に共有されていないのはまずいのではないかと、そういう意見もあったかなと思います。

その辺りについて、少し言い過ぎかもしれませんが、改めて前回の、他の委員が御発言されたことを、私なりに理解をしたことを繰り返させていただきます。

○崎田座長 ありがとうございます。

前回そういうことでかなり意見交換ありましたので、ぜひ情報がつながるように、そして、いろいろな意見をしっかりより活用していただけるような形になっていただければありがたいと思います。

よろしいですか。

○事務局 ありがとうございます。

事務局からですが、ほかで議論されていない持続可能性に関わる案件につきましても、これからしっかりと委員の先生方に情報共有させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○崎田座長 ありがとうございます。

じゃあ、細田委員、お願いします。

○細田委員 レガシーという言葉があったんで、一言ちょっとコメントさせていただきたいんですが。レガシーという以上は、それが持続的な形でオリンピック・パラリンピックが終わった後も引き継がれて、よりよいシステムになっていく、社会経済システムになっていくということだと私は理解しています。

その点を言うと、ちょっと厳しい発言になりますが。情緒的にあまり考えると私はよくない。もちろん、高い志、モラルは必要ですが、社会システムとして持続的に回っていくためには、一部情緒を切り離して冷静に見る必要がある。

これ例を挙げますと、小型家電リサイクルの例をおっしゃいましたが、小型家電リサイクル法をよくおわかりだと思いますが、認定事業者がビジネスをしながらメタル等々の、プラもそうですけど、リサイクルをして資源循環していくと。環境もビジネスもウイン・ウインになるのがシステムなんですよ。

ところが今般、たしか私の理解が正しければ、メダルの金銀銅に関しては無料供出ということになったと思います。間違っていたら御指摘ください。これは、全くこの小型家電リサイクルの仕組みから外れた考え方なんです。これはレガシーにならない。

現実に銀が集まるかどうかで小型家電だけで問題があったときに、某スポンサー企業のある人が私のところに来て、銀のお手伝いをしたいと思いますと言ってたんですが、無料供出という話があった瞬間に、すみません、うちは赤字を出してまでもそれをするとはできません。当たり前ですよ。これは当たり前ですよ。こういうことをしていると、もうやっちゃったから今回はしょうがないんですけど、レガシーにならないんです。

だから、高い志、モラル必要ですけど、社会的なシステムとして持続的にオリパラが終わった後も続くようなことを考えるならば、冷静に制度設計をしなければ無駄になってしまう、と私は強く感じています。

例えば、もうけて結構ですよ。そのかわり寄附をしてくださいと。それは十分可能で

すよ。小型家電リサイクルは現に、あまりもうけ過ぎた場合は地方自治体に還元するように協議しないさいって1項が入っています。

だから、よくシステムを検討された上で、それがどうレガシーになるかということ、ぜひ、今後ほかのシステムを考える上にお考えいただきたい。あまりにも情緒的にやると失敗します。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。大事な御指摘をいただきました。

では、この東京2020でいろいろ採用した新しい取組が、今後のレガシーとして社会に定着する、あるいは持続可能な日本の構築に貢献できる。日本だけではなく、世界の構築に貢献できるようにするというのが大変重要なところですけども。それが社会システムとして定着するようにという御意見、しっかりと受け止めたいというふうに思います。

スポンサーの皆さんで運営されているような、こういうイベントですので、いろいろと受け止めていただけること、いただけないことあると思うんですけども、今の御意見も大事な視点と思って受け止めていただければありがたいと思います。よろしく願います。

それでは、ちょっと時間を使いましたので、まだまだ御意見はほかのところでは言っていないだけでありがたいと思いますので、資料3の、こういう流れで、今、全体としてどんな議論になっているのか、資料3に行きたいと思います。よろしく願います。

○事務局 では、資料3の各主要テーマの検討状況について御説明いたします。こちらの資料では、今、5分野のテーマそれぞれが、どういった検討状況にあるかというところを簡潔に示してございます。

まず、1ページ目の気候変動のところでございますが、気候変動の直近の資料、参考1のほうにつけさせていただいております。第7回の脱炭素ワーキングというところまで、今、行っておりまして、本年3回議論をしているところでございます。

これまで、気候変動に関わる全体の方向性やカーボンフットプリントの考え方、カーボンオフセット等について議論を行ってきているところでございます。

直近の第7回におきましては、参考資料を御覧いただければと思いますけれども、大会における対策または目標、そういったところについての議論をしているところでございます。

脱炭素ワーキングにつきましては、カーボンフットプリントの数値を今、算定中のと

ころでございますので、そういったところの数字を実際に出して行って、また、今後のワーキングで検討を深めさせていただきたいというような状況でございます。

引き続き、2ページ目の資源管理ワーキングにつきましては、参考資料の2のほうに第11回のワーキングの資料をつけさせていただいております。

資源管理につきましても、全体のスキーム等について議論を行った後、第9回～11回のところでは、資源管理の目標の設定・個別目標または、それに関わる指標というところについて御議論をいただいているところでございます。

各目標・施策の詳細について今後とも検討を進めまして、また、パブコメ等も今後行いますので、それを踏まえまして、ワーキングでの議論というところをさらに深めさせていただきたいというふうに考えてございます。

続きまして、資料の3ページ目ですが、大気・水・緑・生物多様性、この部分に関しましては、前回のDGにおいて議論をしていただいております。先ほど御紹介したような御意見がございました。

特に水・大気、この緑・生物多様性、こういった部分に関しては、概ね了承を得たと思っております。一方で、先ほど御紹介をさせていただきましたが、気候変動対策の適応策の一つでもございます、この暑熱、暑さ対策ですね、これに関しては関係機関がしっかりと連携して対策を講じることが必要だと、取組の全体像を示す必要があるという御意見をいただいております。先ほど御説明をさせていただいた参考資料3のと通りの整理という形で取組は進んでおります。今後も引き続き対策、大会に向けた取組を推進していきたいと考えております。

また、大気・水・緑・生物多様性、全体のところの施策に関しましては、参考資料4として、前回DGでも議論させていただいております。今回もつけておりますので、こちらも後ほど御参考いただければと思います。

それから、4ページ目、人権・労働・公正な事業慣行、これにつきましても前回のDGで議論させていただいております。

その後、人権・労働分野に関しましては、この際、今後しっかりとした検討が必要との御発言もございまして、また、現在、組織委員会で検討中の取組以外に講ずべき施策の洗い出しを行うことが必要との認識のもと、有識者のヒアリングを実施させていただきました。

そのヒアリングでは2024年のパリ大会から、開催都市契約にこのビジネスと人権に関する

る指導原則、これが盛り込まれると、そういったことも踏まえて、東京大会でも、この同原則を参考に、適切に対応することが必要ではないかと。また、具体的には、関係する諸問題をしっかりと議論する機会の創出、さらには大会における配慮の方向性、調達だけでなく、その全体の方向性について取りまとめるべきではないか、そういった御発言がございました。

5ページ目、参加協働・情報発信ですが、こちらも持続可能性DGにおいて議論をさせていただいております。

各先生方から、参加意識を高めるためにも決定段階からの関与が必要だと、先ほど御紹介させていただいたような被災地復興と結びつけた取組の展開がないと。また、ボランティア教育ということも重要ではないか。また、人権面での情報発信、これも不十分ではないか、そういった御意見もございました。

この参加協働・情報発信という観点でいきますと、「みんなのメダルプロジェクト」や先日発表しましたマスコットキャラクター、これを全国の小学校で投票して決定するという取組をさせていただいていまして、参加意識を全国の方々に広める、皆さんから御意見をいただきながら決めるということをさせていただいておまして、今後もそうした参加協働をさらに広げる取組を検討していき、計画の上に盛り込んでいければと考えております。

各主要テーマの検討状況については以上のとおりです。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、これまでのいろいろ意見交換の状況の取りまとめをしていただきましたけれども、この段階で何かコメント、御質問は。

森口委員、お願いします。

○森口委員 たびたび恐縮です。1点だけ、3.の大气・水・緑・生物多様性についてということで、二つ目の丸に「個々の取組については概ね了承を得たが」とあるんですけど、私の理解では、確かに反対の意見とか、そういうのが出たわけではないんですけど、ここまで議論が回らなかった、時間が割けなかったというのが私の理解で、十分議論を尽くした上で問題がなかったということではなかったように感じております。誤解があれば申し訳ありません。

と申しますのは、気候変動、資源管理は既にワーキングがあったのに対して、ほかの三つについてワーキングもないので、なかなか議論がされにくいということで前回この議論

をしたと思うんです。今日の議題を拝見しますと、その人権・労働のところ、それから参加協働、ここについて新たにワーキングができるということですね。そうすると、この3のところだけが、やはり議論が十分されないままになるんじゃないかなというのはちょっと危惧をしております。

ここの中にこう書いてしまうと、十分議論を尽くした上で問題がなかったというふうな記録になっているような気がしますので、私の理解している限りでは、ここ十分、時間割けてないんじゃないかなと思います。ちょっとそここのところの認識だけ共有させていただければと思います。

○崎田座長　そういう御指摘がありますが、事務局のほうからよろしいですか、コメントをいただけますか。

○事務局　人権・労働、参加・協働の部分に関してワーキングを設置するというお話を冒頭させていただいております。一方で、大気・水・緑・生物多様性のこの分野に関しましては、このペーパーではDGの部分でのことを書かせていただきましたけれども、決してまだ議論していかないということでもなく、私どもといたしましては、比較的、DGの委員の先生方に、この大気・水・緑・生物多様性に関する知見を持っている先生方が多数いらっしゃいますので、このDGの場でしっかりと議論をしていただきながら対策を計画に盛り込んでいきたいと、そのように考えておりますので、本日の議論で、またいろいろ御意見をいただければと思っております。

○崎田座長　ありがとうございます。

それぞれ、確かに前回も暑熱対策のところはかなり時間を費やして、それはとても大事なことなんですが、ほかの分野のところ、大気・水・緑・生物多様性全体に関して、少し意見交換が足りなかったかなという印象はあります。ぜひ、こういう会合の中でも、この後のいろいろまとめの中で気づいたことなど言っていただければと思います。

なお、私の印象からいきますと、今回、参考資料4で前回の資料を出していただきました。これを見てもわかるように、この分野というのは、やはり、例えば東京都全体がしっかりと取り組んでいただき、今後もずっと取り組んでいただく、そういう環境政策の継続の中で、大会に向けたこの時期は、協調して一緒に取り組んでいただくことが大事なんではないかというふうに感じていますので、こういうような東京都環境局あるいは港湾局のほうで、今、東京都海上公園計画など、かなりしっかりと進んでいると思いますので、そういうところが、どう進んでいるのかを常に情報共有させていただきながら意見交換がで

できれば、内容としてはしっかり充実していくんではないかなというふうに感じております。

関連で何か、細田委員、お願いします。

○細田委員 一つ御教授いただきたいんですけど、4ページの4.の人権・労働・公正な事業慣行とございます。この、ちょっとわからない、公正な事業慣行といった場合に、これ、どのぐらいのことを意味されて。例えば独禁法関係のことなのか、優越的地位の乱用とか、あるいはフェアトレードとか、どの範囲のことまでこれを指して言っているのか教えていただければ幸いです。

○事務局 御質問ありがとうございます。ご質問の公正な事業慣行については、今年の3月に策定いたしました調達コードの中で記載はしてありまして、具体的には腐敗防止、あるいは戦争や犯罪への関与はない原材料の使用、知的財産の保護、サプライヤー等の責任あるマーケティングなどについて指しております。

○細田委員 わかりました。ありがとうございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

今のところの4番の公正な事業慣行のところですが、一言。今回、持続可能性ディスカッショングループの中に調達ワーキングがあって、これは持続可能性全部の分野に関し、まず調達でそこをしっかりと具体化していくということで調達ワーキングをいただいていると思います。こういうことを実現させるために調達ワーキングできちんと取り組んでいるんだというような、もう一ページぐらい資料があって、そういう情報も入れていただくといいかなと私は思いましたので、ちょっとコメントさせていただきます。

あと、すみません、その前に大気・水・緑・生物多様性のことでちょっと意見交換がありました。東京都のこの分野、関係していらっしゃる方にコメントいただければと思いますが。

○小原環境政策担当部長 東京都環境局、小原と申します。

参考資料の4に掲げられている内容でございますけれども、こちらは、裏づけといたしまして東京都が、環境局だけではなくて、全ての局を横断する「実行プラン」というものを昨年の12月に発表いたしており、そちらのほうに2020年大会を念頭に置いて東京都として取り組んでいくこととして出しているものの中から、相当程度引用していただいているところがございます。これらにつきましては、もう行政計画の中で位置づけをもって2020年までに実施されていく内容となっております。

○崎田座長 ありがとうございます。

では、砂田さんもお願いします。

○砂田施設担当部長 あわせましてですけれども、先ほど座長のほうから海上公園計画のお話がありましたので御紹介させていただきます。

特に海上整備に関するところでございますが、やはり前回大会後、都市機能の拡充というんですか、東京湾のほうの埋め立て、そういったものが非常に進んできております。そこに新たに生まれた土地のところに、きちんと土地利用計画が港湾計画で入ってございまして、そこに今回の東京2020大会の価値観を持つ施設が多く建設されると、ここが大きなポイントで。

特に、海の森水上競技場に関しましては、座長に御尽力いただきまして、第8次ですかね、東京都の港湾計画が策定されまして、その中の新しい海上公園として、場所として区域が広がって、新たに海上公園として、その中に水上競技場として設置するものでございますので、ちょっと地味なんですけれども、エリアだとか新しく海上公園が広がったという意味では大きなポイントかなというふうに思っておりますので御紹介させていただきます。

○崎田座長 ありがとうございます。

藤野さん、お願いします。

○藤野委員 すみません、ちょっと遅れてきました。今後、多分パブコメをやったときに、大気・水・緑・生物多様性等にもコメントが出たとしたときに、誰が受け止めて、誰が答えるのかというのが気になっていまして。じゃあ、都だけで答えればいいのか、国だっていろんなことをやっていますし、ビジネスだってやっていますし。

そのときに、例えば脱炭素や資源管理はワーキンググループがあるのでそちらで対応できますけれども、ちょっとそれも考えてやらないと意味ある参加にならないので。そこは事務局で検討するのかどこで検討するのか、御配慮いただけましたら。

○崎田座長 ありがとうございます。

大事な御指摘ですので、今の段階でどうお考えかだけコメントいただけますか。例えば大気・水・緑・生物多様性、今ここはワーキングはつくっていないわけですが、この分野を受け止める場というのは、事務局がきちんと責任持ってやっていただくという話かとは思いますが。

○事務局 ありがとうございます。

まずはいただいたご意見を事務局のほうで受け止めます。藤野委員から御提案いただい



たワーキンググループにつきましては、先ほど事務局から説明させていただきましたが、もう一度、我々のほうで検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○崎田座長 大事な御指摘ありがとうございます。

あと、すみません、最初に私、断らなかつたんですが、いろいろなお偉い立場の方がいっぱいいらっしゃるんで、全員さんづけでこの後やらせていただきます。すみません。

吉田さん、お願いします。

○吉田委員 吉田です。

前回ちょっと大学の会議で参加できなくて申し訳ありません。大気・水・緑・生物多様性のところの議論に参加できませんでした。

それで、どこで言おうかと思っていたんですが、その後の個別目標や第二版のところでもいいかなとは思ったんですが、先ほど、東京都の方から御発言がありましたのでちょっとだけ申し上げると。

参考資料4のところの個別の事業等はよく書いていただいていると思うんですね。それが、これからちょっと議論するところの個別目標あるいは第二版のほうにうまく反映されているかという、あまりうまくは反映できていないんじゃないかなという感じがするわけです。例えば、大気・水・緑・生物多様性のところのゴールに向けた主要な個別目標というところには、一般的な書き方はしてあるんですけども、ここに書いてあるような東京湾の水質改善だとか、それから海上公園のビジョンだとか、そういったようなことというのは一つも書かれていなくて。

特に私が気になる部分としては、前回のオリンピックのとき、時代というのは、どんどん東京湾を埋め立てていって、そして、経済成長に伴って環境の負荷というものが川を通じて海へ、海へという形で、海にしわ寄せをする形で東京が成長していったわけです。ですけれども、もう東京湾の干潟9割以上埋め立ててしまった中で、これからいかにもう一度そういった水・緑・生物多様性って、そういった生態系をネットワーク化して回復していくかということが次のこれからの課題になっていくわけですから、そういったところをもうちょっとはっきりと見えるような形で、個別目標の中にも言葉として入れていく必要はあるんじゃないかというのが1点と。

それからもう一つは、東京湾を取り囲んでいるのは東京都だけではないわけです。東京都、千葉県、神奈川県、そして、上流、江戸川を通じて環境負荷を与えるという点ではもっと上流の県も関係しているわけで。そういった関係県の協力がなければ、その生物多様

性・水・緑の再生というのにはあり得ないわけで、そういったこともですね。

特に東京都さんは海上公園でラムサール登録を目指すということ、高い目標を掲げていらっしゃるというのは非常にいいことだと思うんですけども、このオリンピックに関係する近県との協力で、もっと水辺のネットワークの回復というものを進めていくということが、このゴールに向けた目標に書かれていくべきではないかなと思います。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、この資料と資料4の目標との関連で御意見が出ました。きつとこういう御意見の方は多いと思いますので、今、流れの中で資料4のほうをまず御説明いただいてから、少し今の吉田さんの御発言に関して、またちょっと続けたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局 それでは、資料4、御説明をさせていただきます。

めぐりまして、1ページ目、気候変動分野ですけれども、大目標（ゴール）として、「Zero Carbon」というのを案とさせていただきます。これに対して、参考資料5にそれ以外の考え方を何点か出させていただきます。

参考資料5のところでございますが、気候変動のゴールについてということで、前回の脱炭素ワーキングの中で出てきたワーディングといたしまして、このZero Carbonのほか「Toward Zero Carbon」、また「Zero Carbon～Toward & Beyond～」というような案がございました。

このToward Zero Carbonについては、同題名の本が存在しているというのが後ほど確認されています。また、三つ目のZero Carbon～Toward & Beyond～、これにつきましては、スポンサー企業様のキャッチフレーズに酷似しているというのが後の中でわかってきております。

また、そういったことを踏まえまして、「Zero Carbon～toward and future～」とか「Toward Zero Carbon, beyond and future」もしくは「Zero Carbon～toward 2020 and the future～」というようなものもアイデアベースでは出てきておりますことを御紹介させていただきます。

資料戻りまして、全体の方向性ですが、パリ協定を受け世界が脱炭素社会を目指す中、パリ協定がスタートする、この2020年に開催される東京大会において、その方向性・戦略を示し、脱炭素化の礎を築くという方向性を議論させていただきます。

また、これに対してゴールに向けた主な個別目標としまして、右のようなものを並べさせていただきます。説明は省かせていただきますけども、簡単に、施設側でのもの、もしくは省エネ性能の高い設備であったり、BEMSの活用、また、物品の循環利用によるCO<sub>2</sub>削減、こうしたことも東京大会では短期間での使用になりますので、そういったものも掲げさせていただきます。また、再生可能エネルギーによる運営、こういったことも重要だということでございます。

続きまして2ページ目、資源管理分野になります。まず、大目標（ゴール）といたしましては、「Zero Wasting Resource Use」、資源を一切無駄にしないということが議論されております。当分野の全体的な方向性として、資源を無駄なく活用し、資源採取による荒廃や、廃棄による環境負荷を防ぐ、持続可能な社会を大会を通じて実践し、共有する、そういったところが議論されております。

右側の個別目標に関しましては、食品ロスであったり、再生材の利用、メダルの話はございましたが、再生金属の利用とかですね。さらには運営時で出てきた廃棄物の再使用・再生利用、または食品廃棄物、さらには建設廃棄物、こういったところの再生利用・再使用というところの部分、さらには環境中への排出の削減、こういったところが挙げられております。

めぐりまして3ページ目ですが、大気・水・緑・生物多様性に関しましては、前回DGで、大目標（ゴール）に関しましては、「自然共生社会」というものを出させていただきます。

この分野の全体的な方向性ですが、既存の施設や緑地・水辺等の空間を最大限活用しつつ、大気・水・土壌環境への負荷の最小化を図り、生態系ネットワークに配慮した緑化を推進することにより、都市の人間活動により豊かな自然を形成、さらに、かつ快適さとレジリエンスを向上させる新たな都市のシステムの創出に寄与する、そういったところが議論されております。

ゴールに向けた個別目標ですけれども、大気汚染とか騒音等の環境負荷の最小化、加えて水資源の有効活用、さらには多様な生物への配慮、自然環境と共生する快適な都市環境の創出、また、調達における、そうした社会における消費・生産方法の変革、そういったところが議論されております。

めぐりまして、4ページ目、人権・労働・公正な事業慣行分野、ゴールとしまして何案か入れさせていただきます。この関係で、参考資料6に大会のコンセプト、それから

ビジョンを参考までつけさせていただいています。

大会の基本コンセプトに、多様性と調和というのがございまして、この分野に相通じるものがあるかなと思っておりまして、案の1は「多様性と調和」、案の2として、それに対して何を行っていくのかという意味合いを含めた言葉として「多様性と調和による共創」、または「多様性への配慮」、さらには「共生と尊重」、こういったものをアイデアベース的に案をつくらせていただいております。

この分野の全体的な方向性ですけれども、前回の御意見も踏まえまして若干変えております。人種や国籍、性別、性的指向、障がいの有無等による差別等がなく、児童労働や強制労働、過重労働を含め、それらの課題について間接的にも助長しない大会、かつ公正な事業慣行が確保された大会を目指す、とさせていただいております。

個別目標のところ、整理をさせていただいております。前回DGから整理させていただいております、大きく四つ。まず、大会に関わる全ての人々に対する人権等の配慮方策の実践状況として五点ほど挙げられるかなと思っています。組織委員会内での周知徹底だとか、研修の機会の提供とか、アクセシビリティの指針策定とか、そういったことが挙げられます。

また、労働への適正な配慮の実践状況としまして、柔軟な働き方、そういったものの実践など、また、研修の適切な実施、そういったところが挙げられます。

三つ目ですが、公正な事業慣行等の配慮方策の実践状況。この配慮した調達の実施とか研修の実施を挙げております。

さらに、最後としまして、その他共通事項として、その配慮の方針、考え方を策定していく、そういったところを個別目標とさせていただいております。

めぐりまして、5ページ目ですが、参加・協働・情報発信、こちらにつきましては大目標（ゴール）として二つほど案を出させていただいております。一つ目は、「全員参加とレガシーの継承」ということで、大会基本コンセプトにも全員が自己ベスト、未来への継承ということがございまして、そういった部分を引用させていただいております。また、案の2は、「国民各界各層の参加・発信」ということで、参加発信レベルを少し表現させていただきました。

当分野の全体的な方向性としましては、この持続可能性への配慮の最大化に向け、大会関係者のみならず広く国民及び事業者、自治体等の参加・協働による取組の広範な実施と情報発信を目指したいと考えています。

そのゴールに向けた個別目標ですが、四つほど整理をさせていただいています。まず、さまざまな主体との協働の創出のところにつきましては、スポンサー各社との協働、さらにはそのほか団体との協働が挙げられようかと思っております。

また、人材育成を通じた参加の創出に関しましては、職員ボランティアの創出、さらにはボランティア人材の育成、環境学習の実践による参加創出が挙げられるかと思っております。

三つ目ですが、参加協働を促すプロジェクトの実施。国民参加型の事であったり、教育機関との連携事業、さらには自発的な参加協働の創出ということが挙げられるかと思っております。

最後に、国内外への情報発信としましては、大会当日の観客への情報発信であったり、また、大会関係者への情報発信、さらにはマスメディアへの情報発信ということが考えられるかと思っております。

簡単ではございますが、以上、説明を終わらせていただきます。

○崎田座長 ありがとうございます。

今までのいろいろな分野での意見交換を大目標と目標に集約すると、こういう形でまとめ、今度のオリンピック・パラリンピックを実施する方向性にしてはどうかというまとめをつくっていただいています。これに関してじっくりと意見交換をしていければなと思っております。

それで、先ほど吉田さんから、まず3ページ目、大気・水・緑・生物多様性のところで、先ほどの、これまでの検討過程をもう少し反映したほうがいいのではないかということと、周辺県と連携をしながら水辺のネットワークを回復するというようなことも重要ではないかというお話が出ました。

この辺に關してもう少し。この生物多様性のところでもう少し御意見のある方いらっしゃればお話しいただけますか。

中村さん、お願いします。

○中村委員 先ほど、吉田さんから御発言があったとおりでと思います。委員のほうから関連したコメントは、いろんな度ごとに申し上げてきたかなというふうに思うんですが、ここで掲げられている大目標、それから個別目標にそういった意見が十分反映できていないという印象を強く持ちます。

ワーキンググループをつくるのがいいかどうかは、よくわかりませんが、もう

少し我々のいろんなさまざまな意見を反映していただくようなことが必要かなというふう  
に思います。

もう少し、さらに言いますと、どうも負荷を減らすというようなところがまだ、ちょっ  
と重点が置かれ過ぎだと思うんですよね。先ほどの御意見ですと、特に前の東京大会との  
対比において、環境との向き合い方というベクトルがまるで違うベクトルを向くんだとい  
うようなところ、これをぜひ強く出していただきたい。

また、東京湾だけではなくて、さまざまな自然の恵みを人間が享受していると。生態系  
サービスという言葉がありますけれども、そのサービスを東京湾あるいはその沿岸の  
市民というのは享受をしてきた、こういう歴史がありますので、これをさらに生かす方向  
に変えていただきたいと。これは事あるごとにいろんな方々が、ちょっと違う言葉でも言  
われてきたと思いますので、ぜひ入れていただきたいというふうに思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今のようなお話、例えばこの個別目標のところに、そういうことにもっとつながりやす  
いような言葉を、目標を入れておいたほうがいいという、そういう意味で御発言いただい  
ているということでしょうかね。

○中村委員 はい。

○崎田座長 今、個別目標の3番目に「多様な生物への配慮と豊かな緑地の創造、魅力あ  
る景観の形成を図り、自然環境と共生する快適な都市環境の創出」とあり、もしかしたら  
こういうところに全部込めてるのかもしれませんが、ちょっと受け取りにくいという、そ  
ういうことですね。

○中村委員 そうですね。より具体的なものが書き込めるのではないかなと。これですと、  
2020の大会との関連は何だろうか。東京大会というのの意味が何だろうかというところ  
が見えてこないんだと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

東京大会での取組と、それをレガシーとして考えたときの周辺とのつながりみたいなこ  
とが少し、言葉をもう少しわかりやすい形でできればな、というようなことで御意見をい  
ただきました。ありがとうございます。

事務局のほうで、ちょっとこの生物多様性のところを少し、文言とか、そういうのをも  
う少し身近な言葉で、そして、東京2020の大会と周辺県あるいはレガシーとして取り組む  
というのが少しわかりやすく伝わるような形で、もう一度まとめていただければありがた

いというふうに思います。

砂田さん、お願いします。

○砂田施設担当部長 関連ですけれども、参考になればということで。先ほど、海と河川という形につながってございまして、確かに流域の負荷を集めて東京湾に流し込むというのは、悪い意味で言うと河川になるわけですが、一方で、隅田川だとか、あと江東内部河川につきましては、かなりの負荷がかかっていたものを、東京都の政策ですけれども、河川行政の中でかなり回復してきている事例も個別を見ていくとたくさんありますので。

そういったものは、きちんと私たちのほうから情報提供しますので、参考にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○崎田座長 ありがとうございます。

今のこの3番目のところ、かなり意見交換しましたが、皆さんにもう少しご意見をいただきたいのが、全体の大目標の言葉です。これは今後、社会に発信していくときに、このオリンピック・パラリンピックでどういうふうに持続可能性分野をしっかりと取り組んでいるのか社会に伝えていくことも大事ですので、この辺の大目標のバランス全体がいいのか、こういう形で皆さんに、思いを共有していただけるか。気になるところがあればお話しただければありがたいと思います。

何番のお話辺りですかね、気候変動。

○小西委員 はい。

○崎田座長 3番、4番。

じゃあ、すみません、気候変動から。ページの最初のほうから、すみません。

○小西委員 気候変動はこの後でちょっともう少し詳しくお話しさせていただこうかなと思って待っているんですけども、まず、ここでゴールの案が出てきましたので、それについてだけ先にお話しさせていただきたいと思います。

今のところ、これ案がZero Carbonとなっているんですけども、前回のワーキングでToward Zeroとかいろいろ、Toward & Beyondとか出てきましたけれども、このZero Carbonという、言い切ることだけは、これはしないほうが良いというのがワーキンググループのコンセンサスだったかなと思います。というのは、やっぱりその途上にあるということなので、無理にZero Carbonにすること自体が、逆にせつかくの本当の対策を進めることの助けにならないので、ここを案としてZero Carbonではないと思います。

これ、どんな案がいいかなというのは、確かにToward Zero Carbonといったタイトルの本はあるかもしれないんですけども、Zero Carbonといっても、もうそういう会社の名前もありますし、言い出すと切りなくたくさんありますので、どれも恐らくかぶるんですね。

ですので、それが無いものと思ってちょっと考えてきたんですが、例えばingつけちゃって「Zeroing Carbon」とか、あるいは「Step to Zero Carbon」とか、そうすると「Tokyo Step to Zero Carbon」という形で、まあまあ何かさまになるのかなという気がいたします。

恐らくこれ何に決めるかというのは、今回の今日で決まることではないのかもしれませんが。もしかしたら、どちらにしても2回パブコメやるんでしたら、こういう案が出ていますとかいって、パブコメで聞いてもいいのかなという気もいたします。ただ、Zero Carbonではないということだけ、ここでちょっと確認させていただければと思います。

そのほかは次のところでまたお話しさせていただきます。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、大目標で、気候変動のところで、Zero Carbonではなくて、やっぱりそこに向かうということが大事なんじゃないかということが出ました。

藤野さん、脱炭素のところでどういう議論になっているか、まとめ役として状況をよろしくお願いします。

○藤野委員 どうもありがとうございます。

小西さんおっしゃったその通りで、枝廣さん含め委員、皆が”Toward”だと。このときに、例えばオフセットを非常に頑張ってお金使っちゃって、ゼロに無理やりするというのではなくて、順番としては、やはり大会運営の見直し、それから、省エネ・再エネ、しっかりやっていくとか、そして、それでも出てしまうものをオフセットをする。

でも、そのオフセットのやり方も国民参加の仕組みとかがまだ明確に決まらない中、本当にやっていただけるのかどうかというところが決まらないので、必ずゼロというふうにやると相当無理がかかるんじゃないかというような意見が出ておりました。

以上、報告です。

○崎田座長 ありがとうございます。

そうすると、先ほど2番が誰も手が挙がらなかったんですけども、すみません、2番、資源管理の部分は。森口さん、いかがですか。



○森口委員 すみません、ちょっと私、誤解をしております、まだ3の議論、3に絞った議論が続いているものだと思って手を挙げたんです。

○崎田座長 すみません。

○森口委員 もちろん、2は2で申し上げることがあるんですけども、その順番のほうがよろしいですか。ちょっと3の議論は、私は今日は尽くしたほうがいいのかなと思ったので、3についてちょっと流れで申し上げたんですが、今、1のほうに行きましたので、2もやって。両方、今申し上げましょうか。

○崎田座長 じゃあ、とりあえず一度、大目標だけ。今、個別目標の議論が先に入ってきたので、ちょっと大目標の議論を一度してから個別に行きたかったので、すみません。よろしくをお願いします。

○森口委員 わかりました。特に3で大目標が今、「自然共生社会」と、これ日本語で書かれていることが今大変気になっていて、この言葉を英語にするのは物すごく難しいんですよね。恐らく。

あと、大気・水・緑・生物多様性といろんなものが入っていて、崎田座長が、生物多様性という言葉で代表させておっしゃっていたのが、前回とちょっとそこも気になっているということを申し上げました。

というのは、大気とか水というのは、やっぱり公害対策基本法以降の公害問題、それから環境負荷という概念から、さらにトランジションしている部分もあるし、緑とか生物多様性というところは、もう少し別の部分。環境省、国の環境行政で言うと、自然共生というのは、どっちかというところをカバーして、大気・水はまた別のくくりでやっておられるので、その辺りのくくりの、あまり行政的な話をする必要はないのかもしれませんが、やっぱり環境負荷、環境影響系の話と、積極的に環境をつくっていくというこの概念をここの中に全部入れていきますので。大気・水も多分そういうところも含めて、より快適な環境をつくっていくとったことも含めた言葉にしていく必要があると思います。

そういう意味では、自然共生という概念自身の中に、そこに包含し得るんだと思うんですけども、最終的にやっぱり英語にする必要があると思いますので、その辺りも含めて、大目標の概念の構築が必要かなと思います。

2の資源管理分野なんですけども、現在の案、Zero Wasting Resource Useということで、既にどこかほかのところで申し上げんですが、原案はZero Wasting、さらに立候補のとき

は、Zero Wasteということになっていたわけです。Zero Wasteでももちろん問題はないんですが、やはりそれに対してある種のアクションを起こしていくということ。あるいは、廃棄物だけではなくて、資源を無駄遣いしないという、浪費しないという語感としてWastingのほうがいいんじゃないかということで、その2語になったかと思います。

その後、Resource Use、つけ加えていたんですけど、やっぱりもう少し簡潔なメッセージのほうがいいのではないかなと思いますので、現在の意見としては「Zero Wasting」、2語にしたほうがいいのではないかなと思います。

そのほうがゼロカーボンとも歩調がとれるかなと思ったんですが、今伺っていますと、Zero Carbonだけにしないほうがいいという議論があるで、ちょっとそこは並びを考えなきゃいけないかもしれませんし、場合によっては、少し副題的なものの中で、少し並びを考えていくということもあるかと思いますが。

目標自身はResource Useをつけることによって、やや分野が少し限定されるような感じもしますので、メインのタイトルについては、もとの案に戻したほうがいいのではないかなというふうに感じております。

○崎田座長 ありがとうございます。

資源管理分野のところでの御意見を言っていました。

細田さん、何か、特にこの今のところでありますか。

○細田委員 こういう言い方をすると元も子もないんだけど、この言葉をどう考えても、あんまり生産的ではないなという気がします。

例えば、申し訳ない、資源を一切無駄にしない、当たり前じゃないかというふうにおっしゃいます。じゃあ、おまえはほかの言い方があるのかと言われると、循環利用、高度な循環利用とか、月並みな言葉しか出てこないの。私はこの2に関しては、このぐらいいとどめて、個別のことに向けてぶら下げるほうが全体が見えてくると思うので、これでもいいんじゃないかと私は思っております。

○崎田座長 これというのは、Zero Wasting……。

○細田委員 Zero Wasting Resource Useですね。資源を一切無駄にしない。

○崎田座長 わかりました。ありがとうございます。

先ほど、森口さんのほうは、一番最初の意見、Zero Wastingのほうでシンプルに言い切ったほうが簡潔なんではないかという、そういう御意見もありましたので、ちょっとここは今、委員がいろんな意見があるということで、御理解いただければと思います。

杉山さんは何かこのところで。

○杉山委員 今この場で、どれがいいかと決めるわけではないと思いますので、先ほど、どなたかおっしゃいましたけれども、パブコメの中で意見を聞いてみたらどうだろうということもあると思いますので、幾つか案を出して、それで、今こんなことで検討しているということで、パブコメにかけてまた、いろんな御意見、受け取り方があると思いますので、それをいろいろ見て、また改めて考えてもいいんじゃないかなというふうな気がしています。

私としては、今、二つの案がこの資源管理分野で出ていますけれども、それぞれ理解できるような気はしますが、必ずこちらのほうが良いというふうに自分で思っているわけではないので、もう少し幅広く御意見を聞いてから、自分自身は考えたいなというふうに思っています。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

今のお話にあったように、最終的に決めるのは、パブコメなどが終わった段階まで少し猶予はあると思いますので、そういう流れの中で、みんなが納得しやすいところで、社会が受け止めていただける、そういうような形も大事だというふうに思います。ありがとうございます。

○杉山委員 ごめんなさい。それでしたら、ここも案1と案の2というふうに出して、ということはいかがでしょう。ほかで案が四つとか出ているところもありますので。より案を出しておいたほうがパブコメで御意見も出やすいと思いますので、できればそのほうが良いかなというふうに思いました。

○崎田座長 ありがとうございます。

そうすると、先ほど気候変動のところもZero Carbonだけではなくて、Toward Zero Carbonとか、Zeroing Carbonとかいろいろありましたけれども、二つぐらいにちょっとワーキングのほうでも決めていただいてパブコメに出すとか、資源管理のところもそのぐらいにして出すとか、ちょっとそういうこともあり得るかなと思います。御意見ありがとうございます。

先ほどすみません、関さん。

○関委員 4番です。

○吉田委員 3番、まだいいですか。

○崎田座長 じゃちょっとその前、3番で、すみません。

○吉田委員 すみません、じゃ3番で。3番は一応、案は一つしかなくて、自然共生社会で。

この言葉は、もちろん環境基本法、環境基本計画にある言葉なので、異論は別にこれではなくてはだめだという理由ではないんですが、先ほど森口さんおっしゃったように、これを英語にするとどうなるのか。最初に環境基本法ができたときに、シンビオーシスという生物学用語で訳した人がいますけど、それはイソギンチャクとクマノミの関係みたいなものを指すのであって、自然と人間の環境の関係ではないので、coexistence with natureとか、そういうことになるのかもしれませんが、ちょっと非常に英語に訳しにくいし、聞いたほうもそれは当たり前過ぎる言葉のように聞こえてしまうので、ということが理由が一つあります。

それからもう一つは、全体的方向性の中で、生態系ネットワークに配慮した緑化というのが書かれているのはいいんですけども、割と生態系ネットワークとか、エコロジカルネットワークというのは、単に緑化だけに係る言葉なのかという感じがします。

例えば、水環境の負荷の軽減を通して海への負荷を低減することなんかも、そういうことも先ほど東京都の方がおっしゃったように、それも全部含めてエコロジカルネットワークじゃないかと思うので。ちょっと1993年にできた自然共生をそのまま継承するのもいいでしょうけれども、もうちょっと新しい言葉で、エコロジカルネットワークの創造とか、そういったものをちょっと特出しした大目標にしてもいいんじゃないかなという考えがあります。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

森口さん、この3番の大目標のところでは何か追加の御意見ありますか。先ほど自然共生社会のところ、負荷削減と創造するほうと、やっぱり両面のところがもうちょっとちゃんと伝わったほうが本当はいいというお話がありました。

○森口委員 ということと、実はさっき私も3について、東京都だけではないでしょうという話を申し上げようと思ったんですが、吉田さんが明確におっしゃってくださったので、もうそれでいいと思います。

ただ、一方で、大都市圏であるということも確かなので、大都市圏における自然共生とは一体何なんだというのを、そういう言葉が何か言葉として、アーバンとか、そういう言葉が入っていて、エコロジーとか何かそういうことがうまく入ってくると、都市と自然と

ということがうまく入ったような言葉になるといいんじゃないかなというふうに思いました。

○吉田委員 そうですね。自然共生を使うんだったら自然共生都市とか、何かそういう言葉が入ったほうが、より東京で開くという意義があるかもしれない。

○崎田座長 自然共生都市、ありがとうございます。大事な御提案をありがとうございます。イメージ見えてきました。

それで、すみません、4番。ちょっと今、大目標のところを少し全体をお話をして、全体のイメージを見ていこうと思うので。

関さん、お願いします。

○関委員 ありがとうございます。今日から委員として参加させていただきます。長いこと損保ジャパン日本興亜でCSRの推進をしております。4年前から明治大学でも教えております。

それで、CSRの観点からこのペーパーを拝見していて、特に人権・労働、この問題については、今CSRにおいて日本でも世界でも非常に大きな関心事です。今回このテーマでワーキンググループが新たにできるということですから、そちらで十分議論を尽くしていただきたいと思いますが、大目標の案に関する感想的なコメントをさせていただきます。

この多様性という言葉はすばらしい言葉だと思うんですけど、調和とか、配慮とか、この辺りの語感、ニュアンスが何というんでしょうか、ふわっとしている感じが否めないと思います。

実は、先月、経団連の企業行動憲章を7年ぶりに改定して、人権に関する条文というのを新たに入れたんですね。そこで憲章実行の手引きとあわせてどういうふうな言い方をしているかというのと、とるべきアクションは三つあるとしています。まず第一に、国際的な行動規範としての人権をきちんと理解しようと、二つ目が人権侵害を起こさない、未然防止をしていくという、いわゆる専門的な言葉でいうと「人権デューデリジェンス」ということですね。それから三つ目が、人権侵害を起こさないだけではなくて、より積極的に人権を増進していくというか、インクルーシブな社会をつくっていくという、その三点を取組ポイントとして挙げているんですね。

そういうことから考えると、やはり人権に関しての目標というのは、まず人権侵害をなくすという、これは大上段に振りかぶり過ぎと思われるかもしれませんが、やはり人権侵害を起こさない、そこに関与しないということをきちんと述べるべきだと思います。

もう一つは、それだけではなくて、いわゆるインクルージョンですね。この資料の方

向性の中にも出ていますけれども、何かその辺りを盛り込んだ大目標にしたほうがいい。ちょっと具体的なワーディングはなくて申し訳ありませんが、そんなふうに思いました。

○崎田座長 ありがとうございます。

今インクルージョンのお話があって、今まで、まちづくり持続可能性委員会など、いろんなところでインクルージョンの大切さなど、随分みんなできてきたなと思いながら思い出しました。

土井さん、お願いします。

○土井委員 ありがとうございます。

今、関さんのおっしゃったことに全面的に同意するんですけども、やはり調和とか、配慮とかは、ないほうがいい。その理由についていろいろ述べる時間もないので述べないんですけども。

共生も、グローバルには人権の世界であまり使われない言葉でありまして、これもちょっとと思います。

この中で挙げますと、とはいえ、案の3の多様性の配慮は、多様性の尊重にすれば、一応だめではないというふうに思うんですけども、ただ、まさに関さんがおっしゃったんですけども、人権侵害しない。というメッセージが本当は大事。多様性は人権の一部で、一部にしか光が当たらないなという問題も出てくるかというふうに思います。

聞こえがいいかどうかわからないんですけど、やはり多様性だけじゃない、やはり人権をやるんだということなので、やはり人権の尊重などがいいのでは。非常にに当たり前ですけど。英語だと「Rights respecting Olympics」とか。日本語でも人権オリンピックというと、聞こえは悪くはないと思うんですけど。「Human Rights Olympic」でもいいんですけど。あるいは「人権尊重、ダイバーシティ&インクルージョン」と、三つ並べればそれは一応全てのコンセプトが入っているものになると思います。

あと、やはり関さんおっしゃったんですけど、多様性、今はダイバーシティ&インクルージョンなので、多様性と包摂というのは日本語ではわかりにくいんですけど、ダイバーシティ&インクルージョンでも結構、もう人々はわかるようになってきているのかなというふうに思います。

あと、この下の当分野の全体的方向性なんですけれども、やはりここが一番上に「国連の指導原則に従う」を一言入れることが、何より大事というふうに思います。

この下の今書いてある説明の部分がちょっと足りないなど意見を以前にも申し上げてい

て、今日もすでに御説明もいただいていますので、繰り返すことはしないんですけれども、何よりも国連の指導原則を守ると入れるということが大事。

その上で言葉の変更の点は、今まで申し上げたことにちょっとプラスという意味で言いますと、国籍、性別、性的指向、障がいの有無というのを特出ししていただいているんですけど、ここに何が書いてあるかというのが非常に大事でして、少なくとも今、調達のコードの差別の禁止、差別とハラスメントの禁止のところには、これに加えまして、宗教と性的自認と社会身分というのが入っているんですね。せめてこの三つはプラスすることが必要ではないかなと思います。やはり、抜けているのが非常に目立ってしまいますので。何か意味があって抜かしたのかなという邪推を生んでしまいますので、せめて調達とコードと同じようにしたほうがいいのかというのが意見です。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、関さんから、最初に人権侵害を起こさないことと、インクルーシブ、多様性を尊重する社会という辺りのお話がありまして。今、土井さんからも具体的な国連の指導原則にものつとるとか、そういうことをもう少し明確にしたらどうかとか、ダイバーシティ&インクルーシブのこの言葉もちゃんと使ってはいかがかと、いろんな御意見が出ました。

大目標のほうは、例えば、案の3の多様性への尊重、あるいは人権と多様性の尊重とか、その辺、非常に皆さんから共感を得ているのかなと思いますが、そういうような辺りと、下の全体の方向性のところの文言をもう少し修正するという辺りで取り組んでいただければいいのかなど。まず今日の段階はそういう形かなと思いますが、よろしいですか。何かコメントありますか。いいですか。

よろしくをお願いします。

すみません。ここまで来ましたので、5番目の参加・協働・情報発信という辺り。ここもこれからのワーキングができるということで、そこで話していただく機会はあると思いますが、一応皆さんがいらっしゃいますので、今1、2、3、4と来ましたので、何かここで御意見をいただいております。

藤野さん、お願いします。

○藤野委員 これは私の意見というより、昨年9月14日に公開ブリーフィングが行われて、小宮山委員長が参加され、自由な参加型社会ということをおっしゃっていたので、参考までに述べておきます。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

自由な参加型社会。

○藤野委員 そうですね。全てを国民参加型にとか、おそらくそういう意味で、その言葉を使っていました。9月14日の資料があるので、それを御参考されたらいいかと思えます。

○崎田座長 ありがとうございます。

例えば、大目標のところを、全てを国民参加型でとか、何かそういう言葉にしたほうが伝わりやすいかなという御意見です。ありがとうございます。

少し言葉遣いのところは、ワーキングで揉んでいただければと思いますが、内容に関して、何かこのところで今の段階でコメントある方いらっしゃいますか。

細田さん、お願いします。

○細田委員 ここはいいんですが、参考資料6で、ちょっと大変気になることがございまして。「未来への継承」というところで、これ本当に心苦しいんですが、こういうことを申し上げるのが、記述に大きな誤りがあります。東京オリンピックが「高度経済成長期に入るきっかけとなった大会」というのは、これは歴史的に大きな誤りで、日本の高度経済成長は1954年の秋口から始まって、神武景気、岩戸景気、それでオリンピック景気が来て、その後、昭和40年不況が来るわけです。で、いざなぎ景気が来るわけで、もうとっくの前に高度経済成長に入っているわけです。

ここはちょっと、やっぱり嘘を書いちゃまずいので、間違ってもまずいので修正していただきたいということと、今後やはり歴史的な記述に関しては、専門家の方に見ていただいて校正をしていただきたい。そうしないと、とんでもない誤りを書いてしまうおそれもあるわけです。ここはぜひ修正していただきたいと。

以上、すみません。

○崎田座長 ありがとうございます。

御専門家としてコメントいただきました。この辺、きっといろんなところにもう公表している、常に使っておられる文章だと思いますので、急にここで、すぐ変えるというわけにいかないと思いますが、これから出すものに関して、さりげなく御検討いただくとか、きちんと受け止めていただければありがたいかなというふうに思います。よろしく申し上げます。

ありがとうございます。この参加・協働・情報発信、ここも本当にこれまでもアクション&レガシープランの意見交換とか、ああいうときにやはりこの参加型でみんなでやると



いうことをすごく大事にしてきましたので、そこをもう1回きちんと話し合うというのは、大変ありがたいというふうに思っています。

私も今、環境省の事業で、若いボランティアを育てて、これからの3Rの定着、3Rあるいは環境配慮行動の定着に資する人材育成をめざしたプログラム開発に関わっていますけれども、そういう話も今後しっかりとこういうところで受け止めていただければうれしいなと思います。

ありがとうございます。

それでは、今、大目標に関して一通り、うわっと皆さんから御意見いただきました。もう一度、この資料4に関して、まだ御意見あれば、じっくりと目標のところまで御意見を伺ってきませんでしたので、御意見のある方、お伺いしたいというふうに思いますが、あるいは……。

砂田さん、お願いします。

○砂田施設担当部長 すみません。参加・協働のところで大目標のところに、「未来への継承」というところが入りましたので、これも参考なんですけれども、やはり都市というお話の中で、私たち地方自治体なんで、やはり地元の皆さんと協働と。特にボランティアというのは、この間、創出ではなくて、もう既にいらっしゃる方もたくさんボランティア団体だとか、いろんな主体で活動していただいていますので、ちょっとイメージなんですけど、創出というのと同時に、今、一生懸命やられている方も拾った形で表現していただくような形がよろしいのかなと思いましたので、以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

ボランティアの育成と書いてあります、本当に。ボランティアの活用と育成とか、そういう視点できちんと中で話し合っていたいただきたいという、そういうことで、よろしく願いいたします。

あと、次の資料5のところも、じゃこういう目標をどういうふうに計画第二版に反映していただくかということにつながっていますので、資料5をお話いただき、まだ御意見がある方、しっかり伺っていききたいというふうに思います。

資料5を御説明いただけますか。

○事務局 それでは、資料5、説明をさせていただきます。

計画第二版の検討内容という形で資料まとめさせていただきます。

めぐりまして1ページ目ですが、計画全体の構成としまして、計画に盛り込むべき要素

として、この5点挙げさせていただいています。

一つ目が、第二版の位置づけ。二つ目が、64年大会からの歩み。それから三つ目ですが、この持続可能性配慮の基本的な考え方ということで、方針であったりSDGsの活用であったり、適用範囲であったりを記載させていただいています。四つ目、主要テーマごとの目標とそれに向けた施策。さらには五つ目として、実施主体別の行動計画・進捗状況ということで、会場整備関係、既に選考している会場整備関係の取組をしっかりと書いていくのと、さらには大事なのが、実施主体であるFA、ファンクショナルエリアということですが、組織委員会を含めて、国との取組、そういったところを実施主体別に記載していく、そういったところを考えております。

2ページ目のところ、2番の大目標のところは、先ほどの議論の部分を反映させていただく予定でおりますので、説明は省略をさせていただきます。

7ページ目になります。3. 主要テーマごとに記載を予定する施策の柱立てと記載させていただいています。気候変動分野から順に御説明させていただきます。

まず、気候変動分野に関しましては、取組みの優先順位。2)として、この大会のCO<sub>2</sub>排出量の適切な把握。さらには、3)としまして、排出回避策。東京大会においては、戦略的な会場計画ということで、既存施設それから公共交通網を最大限活用する、そういった大会を目指しておりますが、そういったこと。さらには調達コードに沿った環境性能の高い物品の調達、こういったところで排出回避を行っていききたいと。

次のページですが、4)省エネ等の技術による排出削減ということで、省エネ性能の高いものを入れるとか、短期間の大会になりますので、調達した物品資材の後利用等の循環型利用によるCO<sub>2</sub>削減、それから環境負荷の少ない輸送の推進、そういったところを挙げさせていただいています。

5)ですが、再生可能エネルギーの積極的な導入・利用。6)として、それでも、対策を講じてもおお発生するこのCO<sub>2</sub>、これらについて相殺していく、カーボンオフセットを実施していくと。さらには、適応策ということで、暑さ対策というところ。さらには、8)ですが、気候変動対策の全体のマネジメントを実施していく、そういったところを挙げております。

めぐりまして9ページ目ですが、資源管理分野ということで、まず1)ですが、資源管理における取組みの優先順位をしっかりとつけていく。

2)ですが、資源管理の取組・目標といたしまして、次のページにわたって六つほど書い

ていますが、リデュース、資源の無駄の最小化。この中には食品ロスとか、後はレンタル、物品調達に際してのレンタルの活用等々を記載しております。二つ目としまして、後利用に配慮した調達、リユース品の調達、さらには使用済み物品等のリユース、三つ目としまして、リサイクルしやすい製品の調達、リサイクル品の調達というところを書いております。四つ目ですが、持続可能な資源管理ということで、木材の活用、再生可能資源の持続可能な利用というところを記載させていただいています。

めぐりまして10ページ目ですが、使用済み物品等のリサイクルということで、運営時の廃棄物の再使用・再生利用、さらに食品廃棄物の再生利用、建設廃棄物の再使用・再生利用等を挙げております。最後に、環境中への排出の最小化ということで、埋立、直接埋立を最小化するとか、廃棄物由来のCO<sub>2</sub>の削減、そういったところを挙げております。

3)としまして、管理・推進体制ということで、この物品の調達から廃棄まで一元的な管理・把握、こういったことが大事ではないかということに記載させていただいております。

めぐりまして11ページ目になります。大気・水・緑・生物多様性等ですけれども、まず一つ目、1)大気環境・水環境等の向上、この分野に関しましては、三つほど挙げております。

大会における化学物質・大気・土壌等への配慮ということで、調達物品の製造・流通等における汚染防止とか、化学物質の管理、さらにはこの公共交通機関の活用とか、また車を利用する調達する場合にも燃料電池車等の低公害車の導入。さらには建設時の排出削減、そういったところを挙げています。また、二つ目として、大会における水循環への配慮ということで、雨水それから循環利用水の利用、そういったところを挙げております。三つ目としまして、都市における健全な水循環の実現に向けた取組としまして、皇居の外苑のお堀の水質改善、また高度処理施設の導入とか、河川・運河のしゅんせつ、そういったところを記載させていただいております。

めぐりまして12ページ目ですが、2)としまして、緑地の保全と創出・生物多様性、この部分に関して、五つほど用意させていただいています。

調達における生態系への負荷低減、国産農林水産物の活用。二つ目として、競技会場等の緑化。三つ目として、都市における緑地の創出と良好な景観の形成。四つ目として、都市における自然環境の再生・生物多様性の確保。五つ目として、都市における自然とのふれあいの場の創出、こういったところを挙げさせていただいております。

めぐりまして13ページ目ですが、人権・労働・公正な事業慣行分野、この点のところ、

まず1)としまして、大会に関わる全ての人々に対する人権等の配慮方策ということで、五つほど挙げております。

一つ目は、持続可能性に配慮した調達コードの策定・運用。さらにはダイバーシティ&インクルージョンの戦略の策定。アक्सシビリティ・ガイドの策定等。また文化・教育プログラムの実施。さらには大会施設における様々な人権等の配慮、そういったところを記載させていただいております。

めぐりまして14ページ目ですが、2)としまして、労働への適正な配慮方策、三つほど挙げております。

多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組の実施。二つ目として、多様な人材が活躍できる職場環境の整備。三つ目として、風通しのよい職場環境の実現に向けた取組の実施ということで記載をさせていただいております。

3)ですが、公正な事業慣行等への配慮方策ということで、研修を活用した周知徹底、公正な事業慣行を重要なテーマの一つとして位置付けた研修の実施。二つ目ですが、調達時における配慮、こうしたところを記載させていただいております。

めぐりまして15ページ目、参加・協働・情報発信。1)です。二つ用意しています。参加・協働による大会準備・運営の推進。この部分については、様々な主体との連携、さらには教育を通じた取組の推進。三つ目として、各主体における具体的な活動、様々なプロジェクトを行っていますが、そういったところの実施というところを記載しております。

2)ですが、この持続可能性の情報発信につきまして、会場の施設における環境技術をはじめとした展示、さらにはバックヤードツアー、こういったものを行うとともに、その大会と並行して開催する様々なビジネスや環境イベント等を通じて、世界各国に情報を発信する、そのようなことを記載させていただいております。

説明は以上で終わります。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、先ほどの大目標と個別目標、こういうものをきちんと明確に示しながら、具体的にどういうふうな内容に取り組むというふうに、計画の第二版で出していくのかということで御説明がありました。

やはり、ワーキングなどがこれから開催する予定のあるところの前に、大気・水・緑・生物多様性の辺りで、ここは専門の委員だけではなく、皆さんから御意見いただければと思います。

小西さん、お願いします。

○小西委員 脱炭素のところで、あともう一つ全体にかかるところでちょっとお話しさせていたきたいんですが、よろしいでしょうか。

○崎田座長 はい。

○小西委員 まず、脱炭素のほうなんですけれども、今回、本当は先週行われた脱炭素で数字が出てくる予定だったと思います。でも直前になって出てこないことになって…、慎重にということが出てこなかったということで、今からパブコメにかかるんですけれども、やはりどれぐらい東京オリンピックが排出するのか、それによってどういう対策がとれるのかということがわからないまま、このままパブコメにかけても、それはなかなか難しい意見の問い方かなという気がいたします。結局は2回行われたとしても、その2回目でしか出てこないとなると、その問い方自体も問われると思います。

あと、なぜ数字が出てこないのかというところに、やはり透明性の問題もあるのではないのかなと思います。これは脱炭素のワーキンググループでもお聞きして、その御回答はいただいているんですけれども、例えば、係数の問題とかいろいろなことをおっしゃっておられたのですが、例えば、何が係数で問題になっているのかといったことも、本当は透明性を持った議論が必要だとするならば、それは明るみに出すべきじゃないかなと思っております。

ですので、これは1月の次の脱炭素までには出てくるんだとは思いますが、これが今回出てこなかったことを非常に遺憾に思っているということをお伝えしたいと思えます。

あともう一つは、この間の脱炭素でも申し上げたんですが、適応はこの暑熱だけではないので、もっと日本の場合は、そういった洪水対策ですとか、蚊による感染症対策とかも重要ですので、それもお書きいただきたいということがあります。

あともう一つ、全体に係ることなんですけれども、これも一つ、調達コードは非常に重要なものとして、もう幾つかコードができていますけれども、この項目立てでいくと、この人権とそれから労働・公正な事業慣行の中のポツの一つとして、3番目、「公正な事業慣行への配慮方策として」のみの扱いなので、これ本当は最初に座長もおっしゃいましたけれども、調達だけでも一つ項目立てしてもいいんじゃないかなと思います。

というのは、この調達コードは、必ずしももちろん人権はその中の一つの大きな柱ですけれども、人権だけではなく、それこそ生物多様性、気候変動対策、全てに係ることです

ので、これがこの中の、このレイヤーでは、一つ表しにくいのではないかなと思います。

もう一つが、やっぱり苦情処理システムを今回つくることになっていると思いますので、そのことについても、ぜひ書き込んでいただきたいと思います。

あと、その苦情処理システムが、どこまで係るかということもまだはっきりしていないと思っております。ですので、主体に関わらず、本来はその苦情処理システムは、オリンピックに関わる全体に係るべきですので、例えば組織委員会さんでつくるとしても、それは国にも都にも係るものだということを、これはまだ話し合いが進んでないと思いますので、どこまで書き込めるかは別として、少なくとも苦情処理システムを今つくっていて、それがどういう形でつくるかという議論のプロセスを書いていただければと思います。

というのは、実際にこの調達コードの中で、いろいろ厳しいちゃんとしたコードができて、だけれども、この認証ならそれを満たしているとなっていて、その認証の中で、やはりそれだけ認証だけに頼る形ではもう不十分だということが既にわかっておりますので、苦情処理システムがない限りは、組織委員会オリンピック自体が苦情処理システムを動かさない限りは、それを防ぐことができないので、非常に重要だと思いますので、ぜひこの苦情処理システムと調達のレイヤーの上に持ってくるということも御検討いただけたらと思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。

関連ですね、藤野さん、お願いします。

○藤野委員 最初、冒頭のところは小西さんと全く同じで、7月20日に、そのときは当時、低炭素ワーキンググループと呼んでましたけれども、そのころからフットプリントの数値は、例えば年内とかですね、出していただくというか、スケジュールで我々も検討していたんですけども、まだ出てこないということは非常に遺憾に思っております。これ以上もう議論ができないので。

これ、皆さんにお示ししないと国民参加になりませんので、こちらのほうは、せっかく持続可能性部が総務局の下にも入りましたので、これは総務局としてもしっかりとほかのFAともよく調整しつつも、しかし、期限までに間に合うように、ぜひ、出してください。よろしくお願いします。

それからあと、そういう意味では、オフセットのルールとかも、いつも議論の中ではマーケティングとの兼ね合いでとか、いつも、何ていうんですかね、どうやったら皆さんにお願いできるかというような、ルールがはっきりしないという状態だと制度はつくれませ

るので、この辺りもよくしつかりとですね。曖昧に、裏で相談して、何か抜け道みたいな話は絶対はないので、レガシーとして残すためにもきちんと。それは、再エネ・省エネを促す場合でも、どうやったら参加した方が納得感を持って、お金がもらえないならば何かの形で、何というか、尊重されるとか、そういったことのルールをつくらない限り、先ほど細田さんがおっしゃったように、ただもう言葉だけで、いい言葉だけ並んで、結局、何もできないみたいな、それは絶対にやめたほうがいいし、あと2年しかないなので、その点はしっかりしてほしいと思います。

ただ一方で、脱炭素ワーキンググループのほうで、カーボンマネジメントについては、今までのオリンピック・パラリンピックよりも、さらに一段深めて検討していると思います。今回、ISO20121をやるというのはいいんですけども、例えば日本ではISO14080とかですね、カーボンマネジメントをしっかりISOでやられているものもあつたりもしますので、そういったものも、まあ、それをよく見ながらですけども、それは日本がつくったISOなので、例えば活用するところも考えたりとかして、次のパリだつたりとかロサンゼルスにつなげていくということも一つ検討していただく。

それから、あとすみません、SDGsなんですけど。今回ゴール、ターゲットの考えを使って。これ非常にいいと思うんですけども、ただターゲット、SDGsの本体のターゲットはもっと方向性を示して、またはちゃんと数値的な、最大限だつたりとか、しっかり書いているんですけど、まだすみません、脱炭素のほうは議論が深まっていなくて、項目だけ書いて。でもそれは、じゃあ最大限省エネするとか、今まで第一版で書いていた言葉すらちょっと落ちているところがあるので、ここはワーディングをもうちょっと、我々もしっかりとしていかないといけないという宿題がまだ残っています。

最後、最後のページで、参加・協働・情報発信。スポンサーによる持続可能性による取り組み推進と書いていただいている、これはもう既に進められていますけれども、やっぱり、そういった方の意見も聞きながら案をつくっていかないと、我々も何か机上の空論になってしまうので、もし機会ありましたら、ぜひ、私も参加したいと思いますので、よろしくをお願いします。

すみません、長くなりました。

○崎田座長 ありがとうございます。

今いろいろ御意見が出た中で、少し集約しておいたほうがいいのが、気候変動分野のところ、脱炭素に対しての目標値を今後入れていくに当たって数値などが必要なので、そ

の辺の数値をやはりできるだけ早く出して、そういう議論ができるようにという御意見がありました。この辺も大事だと思います。

そういうことで、あと、オフセットのルールとか、実際のカーボンマネジメントをちゃんと定量化できるようなシステムがあるので考えたらどうか。SDGsなどを大事にするというふうにあります、やはり、そういうところにつながってくる話だと思いますので。

その辺、今、気候変動の分野の定量化と、パブリックコメントのつながりを事務局のほうから、一つお答えいただきたいというのと。

もう一つは、先ほど小西さんから調達と苦情処理システム。これは1ページの全体構成の中で見ていただいても、少し重要に扱ってほしいという御意見がありました。その辺もちょっと一言コメントいただければありがたいなと思います。

○事務局 御質問ありがとうございました。

最初に調達コード関連の話をさせていただきます。小西委員からお話がありました、調達コード全体につきましては、1ページにあるます計画全体の構成の中で、この運営計画の実現に向けたツールの位置づけとして、つまり、1.の計画全体の構成の三つ目の丸のところの最後の点のところ調達コードについて記載しております。これは運営計画を実現するためのツールという位置づけです。

それと通報受付窓口につきましては、この通報受付窓口は我々が調達する物品サービスに対して適応するものでございます。東京都、それと国については、現在、調整をしているところでございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

○事務局 あと、気候変動のところのカーボンフットプリントのお話をいただいております。もろもろ計算に当たっての技術的などところの解消に今、努めているところでございます。若干、時間をいただいているというところが正直なところでございます。御意見を、まさに全くそのとおりでございまして、早々にまとめていきたいと思っております。

他方で、この全体構成の話のパブコメというのを、どのぐらいのスピードで行っていくのか、このカーボンフットプリントの算定という、やはり、技術的などところを解消しながらそれを盛り込んでいくと、それに引きずられて後ろのほうになってしまうというのも、ちょっと懸念事項としてございますので、一度、本日の御意見をいただいて、中で検討させていただいて、対応させていただければなと思います。ありがとうございます。



○崎田座長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○小西委員 はい。暫定でいいので。

○崎田座長 そうすると、定性的な段階でのパブコメと定量化した段階でのパブコメができるというけどという、そういう状況ですね。

○小西委員 本当は両方定量化したパブコメがよかったんですけど。

○崎田座長 本当は両方。ありがとうございます。

いろいろと御意見いただいておりますが、お二人から上がっています、あと杉山委員、土井さん。

最初に、吉田さん、森口さん、ちょっとプレートが立った順番がわからなくて申し訳ありません。よろしくをお願いします。

○吉田委員 申し上げるのは大気・水・緑・生物多様性のところなんですけれども。8ページの気候変動の中に、その他の適応策で暑さ対策が入っているんですが、もちろん、排出削減対策をとれば暑さ対策につながるんですけども、世の中、気候変動とそれからこういう都市のヒートアイランド現象を混同している人は結構たくさんいてですね。アメリカの国会議員なんかは、こんなに寒いんだから気候変動は起きていないみたいなことを言う人がいたりとか、もう全然、混乱しているので。むしろここに入れるよりは、大気・水・緑・生物多様性のほうに入れたほうがいいんじゃないかと。

だから、この2020年の8月に暑いのは、一つは、都市で緑が少なくなったり、コンクリートで蓄熱してしまったりしているからであって、もう一つは、8月にオリンピックを開くからであって、気候変動だからそうなっているわけじゃないわけですね。

だからそこは、何かここに入れる、気候変動に入れてしまうと、組織委員会なんかがそういう認識でいるのかと誤解されるんじゃないかと思って。ここの適応策の中に言葉として入ってもいいんですけど、どちらかという、大気・水・緑・生物多様性のほうにヒートアイランド対策、暑さ対策というのが入ったほうが、誤解がなくていいんじゃないかなと思うのが一つです。

それからもう一つは、この12ページのところには、3番目か4番目ですね、「生物多様性に配慮した調達」というのはやはり入るべきで。これは参考資料4の5ページや、あるいは9ページのほうには、持続可能性に配慮した調達コードの生物多様性の配慮ということがかなり書いてあるわけで、これが全然ここに反映されていないんですね。

ですから、これも小西さんから御指摘があったように、それぞれに関係することですので、この(3)の大气・水・緑・生物多様性の中にも、生物多様性に配慮した調達があったほうがいいんじゃないかなと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今の最後におっしゃった調達に関しては、これは全体をもう一回その視点で見直していただければありがたいと。

先ほどの御説明で、1ページのところで、全ての項目の前に調達が実現のために大事というふうに書いてあるので、全体に関わっているということはもう承知の上ですけれども、その後のそれぞれの項目の中で調達が強調されている分野と、強調されていない分野と両方あるというのが、ちょっとやはり、いろいろ伝わりにくいと思いますので、全体が同じようなトーンで、調達というのにも入るように見ていただければありがたいと思います。

ありがとうございます。

それとあともう1点が、ヒートアイランドのところではありますが、森口さんは、やはりこの生物多様性のところですか。

○森口委員 いろいろです。

○崎田座長 ちょっと待ってくださいね。

それでは、先ほどのヒートアイランドのところは、ここの気候変動じゃないほうがいいんじゃないかという御意見がありました。これはいろんなところで、環境基本計画をつくるときに必ず議論になるんです。1回、皆さんで受け止めて意見交換していただければありがたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○崎田座長 吉田さん、今日はそういう感じにさせてください。

○吉田委員 はい。

○崎田座長 先でよろしいですか。すみません。プレートが立った順番をちょっと見ていなかったの。

じゃあ、森口さん、お願いします。

○森口委員 いろいろと申し上げましたのは、自分が主に中心に参加している資源管理のところの議論を思い出しながら、DGですので、あえてほかの柱のところにコメントをさせていただこうと思います。

まず気候変動、これはちょっと網羅的じゃなくて、主に気づいたところというんですが。カーボンフットプリントについての議論があったんですけれども、いわゆるカーボン

フットプリントなのか、まあほとんど同義語かもしれませんが、スコープ3的などころまでやっていこうかという、そういうお話なのかと思うんです。ちょっとその言葉の使い方によって少しイメージが違って来るかもしれません。

なぜそういうことを申し上げたかという、この運営計画全般の中で、一体どこまで責任を持てるんだらうか、責任を持つという言い方はよくないですね。どこまでのアクションを書き込んでいくんだらうかということが資源管理のほうでも、たびたびそういう辺りを意識しながら議論してまいりました。

例えば、今日ちょっと気づいたのは、(3)の柱の中で、11ページですね。水の取組で、都市における健全な水循環の実現に向けた取組で、堀の話とか出てきて。これは当然、東京にいろんな方がお越しになるということを含めて考えると、こういうことも全て重要だと思うんですけれども、大会そのものの中で関わる部分と、大会が開催される東京あるいはその周辺県というところでの取組ということをどこまで書き込むんだらうかということを見ると、少しこの辺りは割に踏み込んで書いておられて。もしここまで書くんだとすれば、例えば、脱炭素とか資源管理だって、大会そのものに関わるものじゃなくて。やっぱりそこでやることっていろいろ出てきてしまうような気がしますので、その辺、少し平仄をそろえたほうがいいのではないかなという気がいたしました。

あともう1点だけ。ちょっとこれは、私、全くの専門分野じゃなくて、的外れなことを申し上げるかもしれませんが。冒頭に細田委員のほうから、メダルの金属、無償供出でいいのかという、こういう御議論があったので。まあ、これはもう既に議論されている、十分検討されているかもしれませんが、ボランティアということと、この4番目の公正な事業というか労働というところの関係というのがきれいになっているのかどうか。

ちょっとたまたまネットで見かけたので、全く不正確な情報かもしれませんが。かなり専門職的な知識をお持ちの方を、非常に（安い）まあ無償に近い形でボランティアになっていただけるかどうか。それはちょっとどうなのかみたいな議論を見かけたもんですから。この辺りが十分、議論に耐えられるような検討がされているのかどうかですね。「オリンピックなんだから、ただでやって当たり前だらう」みたいな雰囲気が出てしまうと、これはやっぱりよろしくないかなと思いますので。細田委員が、今日おっしゃった金属のところ以外についても、(4)、(5)全般に関して、ここにまたがる議論が大丈夫かどうか、ちょっとこの機会に、素人ながら申し上げたいと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、最初にお話をされた、全体の話の深さのトーンが微妙に違うのが気になる。

○森口委員 深さというか広がりですね。

○崎田座長 深さというか広がりの方が違う。

今ようやく全体を整えたところですので、その辺、少し気になる点などまた寄せていただいて、意見交換を続けていければなというふうに思います。

後半のボランティアと公正なビジネスのところ、これ、今度の会合のところでしっかりと意見交換していただければありがたいと思いますが、今のところでどんなふうに受け止めるか、短く一言、言っていただければありがたい……、すみません。

○井川総務局次長 ボランティアの件でございますが、朝日新聞とかその辺にも記事が出ておまして。私、今ボランティアも担当させていただいておりますので、ちょっとコメントをさせていただきたいと思います。

実は、先般の記事のもとになった薬剤師の方のインタビューだったのですが、あれは、あくまでもインタビューとして御意見を聞くということ。そのときに少し具体的な、まあ無償であるとか、こういうことがぼっぼっぼっとくっついてですね、やや誤解を生んでしまったと。

現実には、今、仕分けをしておまして、それで実際にそういう資格を持った方、当然ながら10日間ずっと出るとか、そういうことは不可能な方はたくさんいらっしゃいますので、そちらの方は有償で、別途FAのほうからいろいろお願いをするとか、いろんな形を今、考えております。

それから、ボランティア自体は、これはもう全くボランティアとして参加したいとおっしゃる方。これはホームページで来年から募集をすると、こんな形で考えておりますので。

ちょっとその仕分けだけは、はっきりさせていただきます。

○崎田座長 どうもありがとうございます。

切り分けてお考えということで、ありがとうございます。

土井さん、お願いします。その後、杉山さん。

それとすみません。私がちょっと早口になっているのがよくおわかりだと思うんですが、そろそろお約束の時間なんです。大変申し訳ないのですが、5分、10分遅れるかもしれません。ご了解ください。

○土井委員 ありがとうございます。

ボランティアについて言おうと思っていたわけじゃないんですけども、少し付け加え

ると、インターンとかボランティアのエリアは特にアメリカなどでは非常に、強制労働に当たるかなどの観点で、法律もできて規制していると聞いておりまして、日本の感覚でやらないほうがいいかもしれないとは思いますが

(4)のことについて申し上げようと思っているんですが、2)の労働への適正な配慮方針の中に、さっき関さんの言ったことに集約されるのかもしれないんですけど、労働者の権利というのを侵害しないという、基本が入っていないんですね。もちろんボランティアだって強制労働させちゃいけないし。世界的には五輪の関係でいいますと特に移住労働者の人権侵害が大きく起きることが多いものですから最も注目されるんですけど、そういったことも当然ないようにしますよとか、そういったことのために。ちょっとその柱の部分が、やはり2)番ないなとか。まあ1)番も基本は同じなんですね。やはり五輪が人権侵害しないよというところがないという印象。

あと、「関わる人々」というのがどなたまで考えられているのでしょうか。例えばボランティアの方ももちろんありますし、アスリートの人ですとか、観客は考えられているんだと思いますけれど、あとメディアなどですね。メディアを通じてお茶の間でこれを見ている世界中の全ての人が関係はしてくるんですよ。

その関連でいいますと、世界的に注目されていますのが、ジャーナリストですとか、あるいはCSO、NGOですね、の自由の尊重とか。日本はそのような人権侵害をするつもりがないことから、書いていないんだとは思いますが。世界的には、五輪の関係でジャーナリストの弾圧とかがよく起きますし、NGOもよく逮捕されたりとかしますものですから、それが非常に大きな問題になっていますので。やはり、この計画は世界にも出ていくものだと思いますので、CSOとかジャーナリストの自由の尊重など、そういったこともやはり書き込んでおくべきではないかと思います。

あと一つだけすみません。1)の丸2番にも書いてある、このダイバーシティ&インクルージョン戦略の策定等というのは、一番大事なところであって、何か戦略が策定されると読めるのですが。一方、ポチに書いてあるのは、スタッフに意識が浸透するということしか書いてなくて、ちょっとよくわからないんですけど。D&I戦略をつくるのは非常にとても大事だと思いますので、スタッフだけじゃなく、今ボランティアとかいろんな人に言及しましたけれど、全ての関係者のD&Iが保障されるための戦略をつくりましょうというのはとても大事なことでないでしょうか。そう書いてほしいと思います。

○崎田座長 こちらの電池もだんだんなくなってきた感じですが。

土井さん、ありがとうございます。

今、大変、大事なことをお話しいただきました。そのようなことは今後のワーキングでもしっかりと押さえていただいて、きちんこの辺を厚くしていただければありがたいというふうに思います。

あと、杉山さん、お願いします。

○杉山委員 全体の構成について御質問させていただきたいと思います。

これは大目標、個別目標というのが表になってまとまっています、その後に施策の柱立てとあるんですが、実はこの個別目標と施策の柱立ての内容がかなり一致しているものがあったり、何が目標で、その目標を達成するために何をするのかという区別が、まだこの段階だからできていないということかもしれませんけれども。

そこがはっきりしませんと、個別目標と言う限りは、できるだけ定量化して、それが達成できたか、できないかということが検証できるようにするべきだと思うんですが。単にそこに取組を並べるとするのは、これは違うのではないかなという気がしますので、その辺を少し確認させていただければと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

事務局のほうでちょっとお答えいただきたいのですけれども、一番最初の目標のところ……、大目標の後の個別目標で書いてあるところと、記載する項目立てということ、この辺の整合性がとれているのかどうかという、その辺の御質問だというふうに思いますが。

杉山さん、そうですね。

○杉山委員 はい。

○事務局 お答えさせていただきます。

ゴールに向けた個別目標を、これを達成するための施策ということでその後の記述をと考えてございますので。表記的には若干同じ部分の表記というのは、この段階では正直ございます。なので今後この施策のところに関しては、さらに内容を掘り下げて書いていくという形になりますので、パブコメの時点では、若干、先生、御指摘のように、個別の目標に関して表現的に似ている部分もございます。かつ、もともと個別の目標を達成するための施策になりますので、そういう御理解でいただければなと思います。

あと、定量的なところに関しては、例えば参加・協働というところで行くと、ボランティアがどのぐらい育成できたのかとか、そういう協働の事例を出すとか、そういう形で、資源とか脱炭素のような数字で出せるのかというと、そうでないやり方もあろうかと思

ますので、それはまたこちらのほうで案をつくりながら御審議いただければと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、本当に今日、2時間、皆さんからしっかりと御意見いただきました。それで、少し入れ込めるところはちゃんと直していただきながら、パブリックコメントをしっかりと実施していただき、その間にまた皆さんと意見交換するような形で第二版に向けてきちんと意見交換していければなというふうに思っておりますが、それをどう進めるのかということに関連する資料6と資料7、続けて情報提供いただければありがたいと思います。

○事務局 資料7、6のほうを説明をさせていただきます。

冒頭お話をさせていただきましたが、人権労働・参加協働ワーキンググループということで設置をさせていただきたいと思います。設置趣旨は、こちら資料6にありますように、土井先生からも御指摘がございましたが、ビジネスと人権に関する指導原則、こういったものをしっかりと踏まえた、大会としての適切に対応できる、そういったところの部分を議論していただきたいと考えておまして、あらゆる方々による大会への参画を促す、そういった部分の大会づくりというところ、その辺の御議論をしていただきたいと考えております。

ワーキングの設置につきましては、今後、事務局にて人選を進めさせていただいて、座長の了承をいただいて設置していきたいと考えております。

検討事項ですが、重なりますけれども、この東京大会における多様性への配慮及び共創の在り方について議論していただき、持続可能性に配慮した運営計画第二版に反映していきたいと考えております。

運営計画、6月ということで非常に限られて時間ではございますが、なるべく多くの、しっかりとした議論をしていただきたいと思っております。少なくとも3回程度はワーキングを開催させていただきながら、その辺の方向性、大会としての方向性をまとめていきたいと考えております。

全体のスケジュールは資料7のとおりでございまして、これまでこのDGをはじめ、ワーキングで御議論をいただいております。また、その御議論の過程で組織委員会内でも計画、第二版の詰め作業を行っているところでございます。こういった作業を進めながら、また、来年のところではそこをさらに、国、東京都様、それから関係自治体様、そういったところに協議をさせていただきながら、またIOCにも意見照会をさせていただきながら計画づくりを進めていきたいと考えております。

パブコメに関しましては、今日の御議論を踏まえて、またまとめさせていただいて、この12月から1月にかけてと計画案、まとめた4月ごろになるかと思いますが、パブコメを実施させていただきながら取りまとめを6月までにしっかりできるような形で進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

基本的には、今日の内容を少し踏まえて修正いただいたものをもとにパブコメをしていただき、それが出た段階で、3月ごろもう一回この委員会があると、そういう流れで考えておけばよろしいですかね。

○事務局 はい。そうです。

○崎田座長 ありがとうございます。

皆さん、この広い分野ですけれども、できるだけしっかりと網羅しながら、そして、きちんと共有をして、実現に向けて提案ができるような形でもっていきたいというふうに思います。

今日、皆さんから本当に大事な御指摘をたくさんいただきましたので、しっかりと事務局と私も打ち合わせをしながら、それをしっかり入れ込んでいただきながら、パブコメにもっていけるようにしたいと思います。

また、いろいろなことに関して情報提供が必要な場合には、御専門の皆さん、御協力いただければありがたいと思います。

とりあえずこういう形で戻しますので、少し時間オーバーしました。

藤野さん、よろしくをお願いします。

○藤野委員 聞きそびれたかもしれないんですけど、もともと当初3月末に持続可能性第二版を出すというスケジュールで動いていたのが延長されるということですか。

○崎田座長 お答えいただけますか。

○事務局 そうですね。生物多様性、あるいはその人権の問題のところを引き続きしっかりと議論すべきだというようなお話がありましたので、そこは議論し、さらにパブリックコメントを2回させていただきますので、ちょっと時間をいただきたいということで、3月から6月にさせていただきます。

○藤野委員 そうすると、前々から、もともと12月と聞いていて、ちょっと遅れるということについてはきちんと説明しないといけないというのが一つと。



ただ、遅れても、いい大会にする最善の努力は我々もするんですけども、その点もよろしくお願いします。

○崎田座長 ありがとうございます。

小宮山委員長が、今日、本当はいらっしゃるということで、お会いできるかなと思ったんですが、事務局にコメントが寄せられていると思いますので、御紹介いただければありがたいなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

小宮山委員長は、本日いらっしゃる予定だったんですが、急遽参加できなくなったとのことで、ぜひコメントとして発表しておいてほしいということでした。昨日、小宮山委員長には本ディスカッショングループの内容について御説明いたしました。

その中でのコメントということで、まず一点目ですが、脱炭素ワーキンググループで議論しております、カーボンマネジメントの排出削減策として、福島のリニューABLEエネルギーの活用を福島復興のキーワードということでも活用してほしいと。その財源の調達方法としてもクラウドファンディングが考えられると、コメントをいただいております。

それと、本日のディスカッショングループで相談させていただきました運営計画の第二版の6月の公表と、それと人権労働・参加協働ワーキンググループの設置につきましては御了承いただいております。

小宮山委員長のコメントを紹介させていただきました。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、脱炭素のところも、今のお話など、また次のところで活用していただければと思います。ありがとうございます。

今日は、本当に多くの御専門家の皆さんに集まっていただいて、短時間に意見をだしていただきました。わあっと言っていただいてちょっと事務局が大変そうですけれども、さっき藤野さんからお話があったように、よりよい大会に向けて協力させていただくというスタンスでやっていますので、みんなで力を合わせて持続可能な大会にできればなと思っています。どうぞよろしくお願いします。お疲れさまでした。ありがとうございます。

○事務局 本日、御議論いただいた内容を反映したパブリックコメント案につきましては、委員の皆様方にパブリックコメントの公表前に一度お示しいたしまして、来週を目途にパブリックコメントを開始したいと考えております。意見募集の期間はお正月を挟んで3週間ぐらいを考えております。

○崎田座長 ありがとうございます。

副事務総長には初めてこの会にご参加いただきました。最後に一言とか、いかがですか。意見交換を聞いていただいて、きっといろいろ御感想があると思います。

一言どうぞ。

○山本副事務総長 どうも大変、活発な議議論ありがとうございました。

当然、私、着任したばかりで、初めてこの会に参加をさせていただきましたが、大変、御熱心な御議論ありがとうございました。

東京大会の取組が将来に向けて単に抽象的なものではなくて、リアリティを持ったものに、いわゆる東京のモデルというか、そういったものにしていくことが非常に大事なんだなど。それが持続可能なレガシーになっていくということを非常に強く感じております。

そして、それがまたパリ、ロサンゼルスということで引き継がれていくようなもの。こういったものを目指して私どもも努力をしていきたいと。そしてまた、これを上手に発信して、多くの国民、都民を巻き込んだような形でやっていくことが大事だと思って聞かせていただきました。それがまた、オリンピックが東京という都市の質を上げていくという大きな目標に近づくことであろうとっておりますので。

これからも、私どもも今日の御意見、反映させていただきまして努力してまいりますので、御指導よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○崎田座長 ありがとうございます。

何かすてきな言葉で、しっかりとまとめていただきまして、ありがとうございます。

ぜひ、よろしくお願ひいたします。